

令和元年度 第9回第3期日野市地域福祉計画推進委員会 議事要旨録

- 開催日時 令和元年(2019年)6月25日(火曜)18時30分～20時30分
- 場 所 日野市役所 504会議室
- 出席委員 [市民委員]
(敬称略) 加戸 貞之、野澤 一弘、廣澤 フサ子
[学識経験者]
宮城 孝、望月 諭
[関係機関所属者]
田中 三雄、清水 修、宮本 俊子、伊藤 勲、本村 雄一、木村 真理
[市職員]
赤久保 洋司、大島 康二、志村 理恵、篠崎 忠士、山下 義之
- 説明員 [セーフティネットコールセンター長] 萩原 美和子
[セーフティネットコールセンター 自立支援係長] 大野 実
- 事務局職員 [福祉政策課長] 竹村 朗
[福祉政策課係長] 丸山 太
[福祉政策課係長] 猪鼻 謙介
[福祉政策課主任] 福嶋 健裕

■会議次第

1 開会

新委員紹介

【資料】第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿(令和元年度)

2 議題

地域福祉計画アクションプラン推進状況の報告・検証

- (1) セーフティネットプログラム
- (2) 情報発信プログラム
- (3) 地域福祉いきいきプログラム

地域福祉計画の基本目標達成状況の報告・最終検証報告の検討

- (1) 気軽に相談でき、必要な支援につながるサポート体制づくり
- (2) 必要な情報へとつながる情報ネットワークづくり
- (3) 住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくり
- (4) 各地域の特性を踏まえた、エリアごとのネットワークの仕組みづくり
- (5) 地域の担い手となる人づくり

【資料】平成30年度(2018年度)「ともに支え合うまちプラン

(第3期日野市地域福祉計画)」進行管理表(基本目標・アクションプラン)

【資料】「福祉の初期総合相談窓口」の相談受付件数(平成28・29・30年度)

【資料】セーフティネットコールセンター 年代別相談件数

(生活困窮者自立相談支援、生活保護、ひとり親)

【資料】生活困窮者自立支援相談 初回相談内容及び初回相談時困りごとの数

(セーフティネットコールセンター受付分)

【資料】生活困窮者自立支援相談 初回相談時の世帯構成

(セーフティネットコールセンター受付分)

【資料】支援によりみられた変化(平成27年度～平成30年度)

3 その他

- (1) 前回会議録について

(2) 今後の予定

- ① 第10回委員会候補日
- ② 第4期地域福祉計画策定委員会について

4 閉会

会議内容

1. 開 会

新委員紹介

【資料】第3期日野市地域福祉計画推進委員会委員名簿（令和元年度）に基づき確認。

平成31年4月1日付の日野市社会福祉協議会人事に伴う委員交代について事務局説明。

新委員の日野市社会福祉協議会の木村委員あいさつ

2. 議題

地域福祉計画アクションプラン推進状況の報告・検証

(1) セーフティネットプログラム

説明員

まず福祉の初期相談窓口の強化について説明いたします。セーフティネットコールセンターでは福祉の初期相談窓口を行っており、平成27年の生活困窮者自立支援法の施行に伴い生活困窮者等の自立相談、生活保護初期相談、ひとり親相談など幅広く相談を受ける窓口として設置されたものでございます。30年度の目標につきましては、相談者の属性や内容の分析と、相談窓口の更なる周知ということでございます。事業の取組達成の内容につきましては、相談窓口の設置から3年が経過し、相談件数も多く内容も複雑化していることから、統計から傾向を分析して課題を把握すると共に、人員配置を含めた相談窓口の強化および窓口のさらなる周知が必要と判断しました。生活困窮者自立支援における延べ相談件数は全体で1421件になりますが、自立相談支援は2か所で行っておりますので、セーフティネットコールセンターでは664件、サテライトでは757件となっております。昨年や一昨年に比べて500件程増えておりますが、本人の来所相談や関係機関からの紹介が増えているほかに、相談につながったケースのなかでも身体的、精神的不安定による電話など相談によるケースが多く、この辺りも増加の理由となっております。相談者の状況については男性が多く、年代は20代、40代、50代の順になっています。世帯構成については、単身者の相談が全体の3割を超えています。また紹介相談の内容では生活困窮が多いですが、その他に精神疾患やその他の病気、家族関係等の相談も多くなっております。また、初回相談での困りごとの数も平均1から2個ということで総合的に見ますと、経済的に困窮している原因が本人の精神疾患やその他の病気、あるいは家族の問題から思うように就労が出来ず、経済的に困窮しているのではないかと考えています。生活保護の相談になりますと性別には余り大きな差は見られませんが、年代は65歳以上の相談が圧倒的に多い状況でございます。65歳以上の方は年金受給の年齢となっておりますが、無年金であったり受給する年金額が低い、または就労意欲はあるものの就ける仕事がないため医療費がかさんでいくということから生活困窮となり、最終的には生活保護の申請となる方が多くなっております。また年金額が生活保護基準を上回る方でも、生活費が足りない等の訴えがある方もいらっしゃいます。そういった方には、平成28年度より開始した家計相談支援事業、現在は家計改善支援事業と申しますが、こちらのご案内や社会福祉協議会の権利擁護事業のご案内等を行うようにしております。このように、様々な領域の相談に至るようになりますが、相談になった時には既にその方の困窮状態が重症化しているケースが多く、結果生活保護制度の利用しかないというケースが多くみられるのが現状でございます。また先程の相談状況で20代が多いという話をさせていただきましたが、就労経験の少ない20代の方がすぐに就労に結びつくというのは非常に難しく、その手前の就職活動の困難や就職定着困難といった方も多いので、そちらも支援が必要と感じております。セーフティネットコールセンターでは、相談窓口の周知の為に30年度は案内チラシのリニューアルを図りまして、関係機関等への配布や掲示の箇所数を増やして対応したところでございます。今年度は、相談窓口の周知強化と就労準備が必要な方への支援事業実施に向けた準備を行っていきたいと考えております。

続きまして、関係機関との連携による支援体制の強化でございます。こちらにつきましては福祉の初期総合相談窓口の強化と連携する部分がございますが、様々な機会を活用し相互の関係性を強化し、他の相談窓口や会議体との連携を強化するという事です。相談支援を行っているなかでセーフティネットコールセンターだけでは相談の内容は解決いたしませんので、必ず他機関との連携が非常に重要となってくる所です。そういったことから、各関係機関とは常に情報を共有し、相互の関係を強固にしたうえで各相談者の支援にあたるというふうに考えております。相談者に緊急的な問題が発生した場合は、関係者で直ちに個別支援調整会議を開催し、役割分担と支援分掌の確認を行って問題の解決を図っています。支援調整会議は常に行える状況をつくっており、その中では必ず各関係機関がそれぞれの役割分担をしっかりと把握したうえで、支援方針を定めて支援に当たっていくというふうにしております。また支援調整会議は個別に行うものと定期開催も実施しておりますので、その中では事例検討等を行い、関係機関の情報共有をさせていただいております。また、セーフティネットコールセンターとサテライトで生活困窮者の自立支援・相談支援を行っておりますので、両者での支援会議を毎月実施しております。その中で相談支援者の情報を共有し、どういった支援が必要か検討しながら支援策を提供しているところでございます。今年度については窓口の周知強化を図りつつ、生活困窮者自立支援制度について関係機関に積極的な利用勧奨につなげて、早期の相談になるようにしていきたいと考えております。以上の点で課題もございますが、概ね達成というふうに判断しております。

副委員長

最後にお話しのあったセーフティネットコールセンターとサテライトで毎月情報交換をしている件で、やはり新規ケースが毎月10件程はあり、単純な困りごとではなく複合的なものを抱えている方々の相談が多い。

委員長

前回は、年代層などからプログラムについて協議をした。支援により経済的な変化とそれ以外の変化ということで、これをみても一般就労につながったり、家計改善や経済的なもの以外等非常に多様な分野であると思える。今年の傾向になると思うが、最近引きこもりの方が起こした事件があり、引きこもりの方の保護者またはご本人が大変に不安がり相談も増えている。引きこもりの人達、ご家族への相談支援を強化していくのは大事で、社会的にも影響は大きい。また3年間やってきて、地域のなかでどういう事業や資源が必要なのか。精神疾患にからんだ課題も多いはずで、例えばセルフグループや就労支援。今は精神障害や発達障害の方への在宅就労支援で、民間企業が6000人在宅雇用という企業もある。会社に行って組織の中だと人間関係がきついが、在宅でIT関係など出始めている。やはりニーズ、状況にあった就労支援が必要。本人が社会の中で役割を果たすというのが一番の目標だと思う。まだまだこの辺りは開発の余地があり、中長期的に議論が必要。簡単にはいかないと思うが、本人が安心して仕事も出来て、地域のなかへというかたちで資源開発をしていただければ。

委員

日野の障害者生活・就労支援センターでも年々登録者数が増え、相談件数も増えている。平成23年のデータでいうと就労に関する相談件数は約5500件、生活相談が約1000件だった。平成30年は就労相談が7900件を超え、生活相談が4200件を超えている。生活相談の方が増える幅が大きい。就労したいということで来所するが、親と同居して安定した暮らしだった人が、親が高齢化して生活基盤が不安定になり、生活も崩れ、仕事の継続が出来ずどうするかという状況。本人の要因もさることながら、家族関係もかなり影響が大きい。そういう変化に本人が対応出来ないなかで、生活リズムの崩れや色々な問題が起こる。

そうすると、就労支援センターでも登録者数が平成 23 年の約 140 人から約 400 人に増え、ワーカーが就労の定着支援に注ぐエネルギーがない。定期的なフォローアップが出来ず、新規の生活相談で時間がとられてしまう。仕事が出来た人を定着させることが生活の安定において大事なのだが、それ以前に当面の生活に不安定さがある人をどう受け止めてどうつなぐかということに相当エネルギーを費やしてしまっている。全体の相談窓口の中で、障害は見えづらいが生活困窮を引き起こしている要因として、家庭内でなんとか維持してきたものが壊れてきている。これにどう対応するかとなると、他機関連携で多面的なアプローチをしないと対応出来ない。

委員長

高齢者社会の高齢というのは、親の立場で高齢化している。今まで支えていた人達が支えられなくなってきているから、そこで障害など問題が出てくる。中長期的に予防的な視点で、日本は家族に依存している。セーフティネットだけの課題ではなく、地域包括や障害者分野も入れて考える必要がある。早めに高齢化している親のところへアウトリーチ。

障害者関係は自立支援プログラムがあるから大丈夫となるかもしれないが、そうではなく早めに親から相談してもらおうということをししないと、負のスパイラルになってしまう。これはかなり根本的な問題。どういうライフステージで起こっているか。深刻にならないと相談にこない。早めに相談して深刻にならない相談支援がますます問われている。

(2) 情報発信プログラム

説明員

平成 30 年度の目標に対して状況は概ね達成とみていますが、課題も出てきています。まず従来の広報紙やホームページに加え、電子掲示板や民間事業者が運営する SNS や動画配信サービス等の情報提供手段拡大により、官民間問わず情報提供しやすい環境整備は進んでいますが、そのことが逆に提供する情報量が過多になることにつながっています。今後は情報の精査や工夫により、本当に必要な情報を適切な量で提供する仕組み作りが必要です。また、災害時の要配慮者への情報伝達手段は、今後多様化が進むと予想されます。地域における避難行動要支援者の支援主体となりうる自治会等への、効果的な制度周知が必要です。その他、情報を理解して自分の状態と照らし合わせ、相談することが困難な方への支援方法が決まっていないことも課題です。来年度はこのことを踏まえて、まずは引き続き情報提供の手法を多種活用します。その他、障害者差別解消法の趣旨を踏まえつつ、避難行動要支援者の支援主体となりうる自治会への、制度周知方法の検討を行うということを目指しています。

委員長

気になるのは災害時における避難行動要支援者への適切な避難支援。実際に車いすの方が逃げ遅れるという事例もあり、自治会によっては難しいところがある。この辺りは重点的に自治会、包括、障害、民生委員も含めて入り込んでいく必要がある。

委員

要支援者のリストの一方で、自治会の防災委員会のリストもある。要支援者のハードルは高く、協定がなかなか結ばれていない。ある自治会では、自らアンケートに要支援者に必要かどうかを盛り込むことも検討している。

委員長

個人情報本人の同意が前提だが、「どこまで」「誰に対して」「どの情報を」というのをちゃんとしなければならぬ。悪用や特殊詐欺になったら責任をとれないので、しっかり説明して本人

の同意が大事。自治会に協定をというのは、現実的には重荷ではないでしょうか。

委員

しっかりしている自治会であれば大丈夫。民生委員も委員会に参加している。話し合いのなかで、支援者名簿が共有出来ないと誰がどうなのか分からない。それをどう乗り越えるかというひとつの考えが先程のアンケートだと思う。

委員長

名簿を作るところまではいいが、どう活用するかはほとんどの自治体が足踏み状態で知恵が必要。本人が民生委員や包括など、個人情報をしっかりしていそうなところまで開示していいということであれば、名簿の共有は出来る。自治会には重い。

委員

なかには民生委員の訪問を断る人もいる。そういうところには近づけない。

委員長

そういう人が意外と危ない。災害の用意をしていない。災害に関して 100%はない。ただ、救える命を救う努力を特にプロはすべきだと思う。住民もやってほしいが、やる意思が高いところはまだしも毎年役員が変わって無理だということは無理。

委員

自治会としてはそれでもやらなければならない。

委員長

協定を結んで貰えるのかどうか。

委員

防災ということで、社会福祉協議会では防災・減災をテーマにシンポジウムを行っている。地域の核となる自主防災組織に呼び掛けている。全体の防災講演の後、分科会に分かれ自力で助かる為にとということで、その中では災害時要配慮者というグループもある。要配慮者を連れて無事に逃げ切るテーマで、名簿等の扱いをどうするか、市が動く前に地域の助け合いで身を守る地域づくりをしていくための動き等を話した。色んな方に参加していただいている、連携を更に深めたい。

委員長

ひとつは王道で、自治会で協定を結んで名簿を持っていただく。ただ、民生委員や社会福祉協議会、包括なども協力して、地域の負担を軽くしてあげるという手立てをしてあげないとなかなか協定までいかない。倉敷の真備町は災害で 61 人亡くなり、ほとんどが高齢者。逃げていない。ただ、夜中だったので逃げ方は非常に難しく、一緒に逃げるのは恐らく不可能だった。総社市では、市長が自治会長全部呼んで避難させた。地震だけでない日野の特性に合った、リスクに応じた対応じゃないといざという時出来ない。

(3) 地域福祉いきいきプログラム

説明員

まず、エリアごとのネットワークの仕組みづくりの推進については大きく 3 つに分かれており

ます。とよだ圏域(多摩平・豊田地域)でのモデル事業の取組、介護保険法に定められている第1層協議体の立ち上げ、南平地区社協ということで、達成状況としては3つとも概ね達成しております。それぞれの課題について、まずとよだ圏域については、平成30年度より実施ということで今後市内の他の地域でもこうしたネットワークの構築を進める必要がありますが、人的・財的な部分が不足しており、拡大が難しいということが挙げられております。介護保険法第1層協議体については、地域ごとの課題に対する生活支援の仕組みづくりということで、今後生活支援コーディネーターを各地域に配置する必要があります。南平地区社協については、今後会員数の確保や、役員の負担が増えないような仕組み作り等が必要です。来年度の目標としてはそれぞれの課題に対応するかたちで、まずとよだ圏域については引き続きモデル地区として事業を行い、課題の洗い出しを進めます。第1層協議体については、介護保険法に定められている第2層協議体を、主に地域包括支援センターが拠点になっていくと思っておりますが立ち上げていきます。南平地区社協については、引き続き活動を行っていく中で、会員の増加及び自主財源についての検証を行っていきます。

次に、地域福祉人材の発掘・育成についてです。平成30年度の目標としては、インターンシップ受入促進、施設管理者向セミナー開催、生活援助型スタッフ研修の開催年2回ということで、達成状況としては概ね達成とさせていただきます。課題としては、今後高齢福祉や障害福祉等の垣根を越えた、総合的な福祉人材の育成を行う必要があります。介護人材の確保が困難な状況というなかで、経営者・管理者が内部での育成と外部から発掘を行っていくことが重要ですが、そのノウハウが不十分です。また生活援助型スタッフについては、介護人材の若返りを行う必要があるといった課題が挙げられました。この課題に基づいて来年度は、研修を行っていくなかで人材の発掘・育成について情報提供を行い、多様化する福祉・障害サービスに適應できる研修テーマを設定します。生活援助型スタッフについては、若年層をターゲットとして小学校や幼稚園での呼びかけや、土日に開催を増やすといったことが来年度の目標取組として挙げられております。

最後に元気シニアの活動の場づくりについてです。平成30年度の目標として、アクションプランのエリア毎のネットワーク仕組みづくりのなかでの拡大、元気シニアの就労機会の拡大、老人クラブの会員増とシルバー人材センターと老人クラブの共同事業の実施ということで、概ね達成とさせていただきます。課題としてシルバー人材センターの派遣事業については、ニーズを把握して人材育成を行っていく必要があります。老人クラブが主催する事業については、会員以外の参加を工夫して増やしていくというのが挙げられており、この課題に基づいて目標を設定しております。

委員長

補足はありますか。

副委員長

様々の福祉事業者での支援ネットワーク委員会というのを立ち上げているので、そこで定期的に話し合いをしている。ひとつの地域で児童・障害・高齢の福祉に携わる人間ですらも横のつながりをなかなか持っていないというのは実感していて、まずはネットワークの委員がそれぞれの事業、地域での福祉のあり方についての理解を深めていく。その上で、どういうふうな展開をして地域の福祉について地域の方にも協力していただきながら、課題を解決して早期に対応できるようなシステムにできるかというのが検討しているところ。まだ具体的なところはなかなかつかめていないが、現状そういう状況。

委員長

ひとつのモデルを示してくれている。町田市も地区社協が発足していて、できかたは社会福祉関係者、プロの人達が支援をして出来ている。ある福祉事業の理事長が、民生委員をやって地域のことを良く知って、他の事業所を巻き込み町会・連合会を支えながら出来ていっている。自治会は高齢化していて、このパターンは増えざるをえない。理想は住民主体だが、自分達の組織や今までの事業を維持するのでやっとなら、そういうところに地域福祉活動をやってくださいというのは現実的に無理がある。そうすると、やはり専門家がお手伝いするのが頼りになる。このパターンは積極的に増やして行って良い。関係者が縦割り、色んな機関で入っていく。それだけでも新鮮。

副委員長

そこで俗にいう顔の見える関係というのが出来てくると、地域の中でもコミュニケーションがとりやすくなる。

委員

南平は地域から沸き起こったもの。30名位で狭い部屋に集まり、議論をして色々な事業をしている。本当に地域の思いで出来ているのが南平の地区社協。いろいろあり方もあっていいかと思うので、探りながらいけばいいと思います。

説明員

介護保険法で定められている生活支援コーディネーターの仕組みについて、第1層、2層と協議体をつくってということですが、どういう仕組みが出来たら地域包括ケアに貢献出来るかご意見ありましたら伺いたいです。

委員

まず大きくは予防の部分。フレイルという言葉も出ているので、出来るだけ要介護者にならないようにする。なかなか通常の介護サービスや予防はまだ大丈夫、そういうのに行きたくないという方々が多いので、地域のコミュニティに参加することで予防が出来るような仕組みづくりがあるといいかなと思います。

あと、実際に介護保険という名前もあって、介護はいらないからまだ申請はいらないと介護保険のことを詳しく知られていない方々も多いので、きちっと情報提供していくことは重要。

あとは、これから団塊の世代が増え支援者層が増えてくるので、逆にその内に在宅医療等の要介護になった時の準備。今は人生会議やアドバンスケアプランニングという言葉が出始めているが、将来自分がどうなっていきたいかという人生設計を立てるため、認知症になって判断がつかなくなる前の体制を少し支援できるようなかたちがあると良い。

委員長

日野市の居宅療養支援診療所は何か所？

委員

日野市は訪問診療を専門的にやるような機関が4か所。あとは、今推進されている外来の先生がそのまま地域出ていく、診療所から訪問診療に出るところが大体20か所。日野市全体のなかで、居宅という家に訪問しているのが大体700枠。その内約600枠を専門の4か所が担うかたちで、残りの100枠を通常の外来をしながらしている先生。大体1診療所で外来をしながら訪問という、お昼とか休診日に出ていくのですが、最高で20件。これを超えると先生方が疲弊されてしま

うので、総合的に見ると数名から10名位見ていただいて、100枠になっている。

副委員長

診療所の先生方が一人で抱えるのは困難があるから、4,5つの診療所の先生同士が組んで、訪問診療の体制を主治医の先生に何かあった時は他の先生でも対応出来るようなシステムでつくる、という話を聞いたことがあるが、これは現実的なのか。

委員

開業医の先生で在宅の負担というのは夜呼ばれることで、ひとりだと辛い。そこをどうにかしようということで、東京都医師会からの補助金で地域のなかでチームを組んで夜間帯のサポートをする。日野市も3年前から組んでいるが、ひとりの先生が見ているのは実際2,3人。ある程度患者さんの予後が予想されるので、例えば看取りであったり急変しそうな直前というのは、その先生自体が待機される。毎月当番表をつくって割り振りがあるが、実際3年間でそれが動いたのは0。それぞれの先生に責任感があり、特に大きな4か所の事業所に関しては自分の中でマネジメント出来る体制が整っている。

あとは、主治医副主治医の体制で問題になっている死亡確認の部分。本来主治医じゃないと出来ず、他の先生が行って死亡診断をするのはグレー。東京都でも体制をどうにかしなければということで、話し合いやアンケート調査が始まっている状況。お互いに常勤登録をするなどの工夫が必要。

委員長

日野市全体では看取りは増えてきている？

委員

高齢者福祉総合計画でも看取りを少し増やすということで、実数というのはなかなか把握出来ないが、明らかに年々増えている。

委員長

次の介護保険事業計画や地域福祉計画で大事になる。横須賀市は人口10万人以上で20ポイント強。市民が看取りを経験した人が多い。何を言いたいかというと、横須賀市は市民の人達が自分の身の回りをこれから在宅でというのを意識啓発している。日野も遅れてはいないが、これから。

委員

在宅に関して日野市は比較的しっかり体制は出来ているほう。ただ、今後看取りになってくる独居の方々の看取り。家で亡くなりたけれども、物理的に出来ない。要はお金の管理や、実際に亡くなった時に誰が付き添ってくれるのか等があって、福祉サービスの充足が必要。

委員長

看取りケア。1人暮らしに関してはエンディングサポート。NPOがいくつかあるみたいなので、是非研究していただきたい。ひとり暮らしの方の死亡事務委任、遺言証書、お墓、お葬式。結構ノウハウはある。エンディングサポートと看取りケアというのは、これからはごく大事な分野になってくる。最後の死を安心して看取れる地域。この辺りは地域福祉計画に大きなポイントになる。

委員

権利擁護もからんでくる。

委員長

悩むのは介護人材。非常に心配。

副委員長

もはやハローワークや求人広告を出すのではなくて、縁故関係でいくしかない。

委員長

次の介護保険事業計画は福祉人材、介護人材がポイントだと見ているが、本当に危機感を持ったほうが良い。ホームヘルパーは5年位しかもたない。ハローワークでも一件もこない。狛江市は、既にヘルパーの初任者研修に関して助成金を出している。でないと、とても自分達でお金を出して初任者研修を受けようという市民はいない。若年者が来るかどうかは検証してください。これは甘いと思う。施設は外国人材がいるが、在宅ヘルパーは厳しい。逆に高齢者、再雇用だと思ふ。ある特別養護老人ホームは、人材募集したら75歳以上の方がきた。業務内容は考えるが、実態を調べた方がいいと思う。地域包括ケアどころじゃない。インセンティブを与えないと、介護人材はかなり厳しい。

委員

日野市の状況はかなり厳しい。前年度から日野市としても、資格をとるのに補助を始めている。今後は、家賃補助なども考えていかないと介護人材を確保するのは難しい。それから、育成も当然しなければならない。例えば、小中学校の児童生徒に現場を見てもらったり、関わりを持ってもらうというところから始めて、育成・確保・定着というところを全部手をつけていかないとけない。

委員長

どうしても日本は介護をフィジカルでやってしまう。機器をなかなか使わない。腰を痛めて一人前ではない。ただ機器は高い。県として支援しているところもある。人材確保も色んな視点から。介護難民、自分達を介護してくれる人は誰なんだというところにきている。かなり深い議論をしたほうがいい。

地域福祉計画の基本目標達成状況の報告・最終検証報告の検討

説明員

まず基本目標1「気軽に相談でき、必要な支援につながるサポート体制づくり」について、4年間の基本目標の達成状況については概ね達成とさせていただいております。取組内容としては、福祉の初期総合相談窓口の強化と関係機関との連携による支援体制の強化のふたつです。達成の課題としては主に3つあり、初期総合相談窓口の地域的な偏りの解消、支援が必要なのに支援を求めない人への対策強化による重症化する前の予防策の拡充、複合的な課題を抱える生活困窮者対策として関係機関との情報共有・支援方針の確認・役割分担の明確化を目的とする体制の強化になります。次期計画には、これらの課題に対して取り組むということが目標として考えられます。迅速な支援を行うためアウトリーチに取り組む自立相談支援窓口の空白地域への設置、自立相談支援機関とその他関係機関との連携強化のための包括的支援体制の構築やネットワークづくりというのが次期計画に目標として望ましいもの挙げさせていただいております。

続いて基本目標2「必要な情報へとつながる情報ネットワークづくり」です。取組内容として

は情報提供の工夫、達成状況は一部達成となっております。基本目標達成のための課題としては、行政目線でなく市民目線で情報ネットワークについて捉えていく必要と、災害時要配慮者の支援体制の検討です。これを踏まえて次期計画に盛り込む内容としては、市が主催する講座についてアンケートをとる等、市民目線での対応やその他チーム会議の設置等です。あとは、時代に応じた新しい情報提供方法を模索していく必要があります。ふたつめとして、災害時要配慮者関係の支援体制構築です。それに伴って、災害時要配慮者の多様性や技術革新に対応した新たな情報伝達方法について検証していく必要があります。

続きまして、基本目標3「住み慣れた地域で暮らし続けることができるまちづくり」基本目標4「各地域の特性を踏まえた、エリアごとのネットワークの仕組みづくり」についてです。両目標とも一部達成とさせていただきます。基本目標達成のための課題として、まず基本目標3については、引き続いてネットワーク構築のための行政と市民の役割の整理をしていき、「誰が」「何のために」「誰に対して」を明確化にしたうえでの構築。ふたつめが住まいの確保や災害時の支援体制、権利擁護の拡大です。基本目標4については、協議体の運営及び活動を支えるための旗振り役となる、コーディネーター等の人材を地域へ配置していくというのが課題となっております。この課題に基づいて次期計画には、権利擁護事業や災害時要配慮者対策の推進、住宅確保要配慮者への支援等の具体的実施施策に盛り込むこと。あとは生活支援体制の構築、日常圏域ごとの包括的相談窓口の設置、地域の支援ネットワークの構築をあげております。

最後に基本目標5「地域の担い手となる人づくり」につきましては、4年間で概ね達成とさせていただきます。取組内容はふたつございまして、まず地域福祉人材の発掘・育成については、今後の課題として利用者の複雑化した課題に対応できる人材の育成・確保・定着。あとは若い人材の不足です。元気シニアの活動の場づくりについては、シルバー人材センターや老人クラブ等既存の組織では受け皿になり切れていない部分のフォローが、課題となっております。次期計画に盛り込む内容として、福祉人材の育成については引き続き重点的に取り組み、複合的な面での関係機関で連携が必要です。その為には、実践的な研修等が必要です。元気シニアの活動の場づくりについては、少子高齢化が進行していくなかでシニア世代の活躍というのは重要なテーマなので、シルバー世代の社会参加を促すというのが挙げられております。説明は以上になります。

委員長

この推進委員会は次回が最後となる。また、第4期地域福祉計画の策定委員会も始まる。ですから、検証しながら次回の計画に反映させていくということが今回と次回の議論かと思えます。これまでのなかで、是非次の計画に向けてというご質問やご意見をいただければと思います。

委員

引きこもりの子どもをもつ人が、年をとって自分が介護されるようになると他人が家に入ってくると、引きこもりの子が分かってしまうから子が犯罪を犯すと困るということで、介護する人は来てもらいたくないとなる。オープンにすることが出来ない。市民として、役所にそういう人がいるという情報を与えた方がいいのか。

委員長

あちこちの自治体で試行錯誤している。とにかくセーフティネットコールセンターに親御さんが早く相談に行った方がいい。自分が元気な内はまだ大丈夫だと思い、自分が弱くなったら子どもがしっかりすると思っているがそれはない。心配であれば一緒に行って、しっかりプライバシーを守る。地域にオープンではない。まず専門機関に相談するのが大事。

委員

どう相談するように足を向けさせるか。

説明員

セーフティネットコールセンターでは、引きこもりの個別相談や家族のつどいという事業をしている。個別相談で来られる方というのは、引きこもっているご本人ではなくて、まずはそのご家族の方であるケースがほとんどです。職員との個別相談というのは予約になりますが、他の色々な相談のなかでと同様にお受けしているのです、どういう相談で来ているかは周りに分からないようになっています。まずは個別相談をご案内いただいて、ご家族の方がどういう思いを抱えているかを出すのが第一だと思うので、是非そういうところがあるというお話しをしていただければと思います。

委員

事件があった後に早く教えてくれれば良かったと言われると困るし、第三者がこういう人がいると言っているのかどうか。

説明員

やはりご本人、もしくはご家族からご相談を。引きこもりの場合は時間がかかることなので、とにかく早く始めることが大事です。どういうことが出来るかというのはありますが、まずはご家族の思いを出されて共有出来る場として相談に来ていただければと思います。

委員

高齢者のたまり場でそういう話を聞くこともある。

委員

そこまで来たなら次のところへ。

説明員

相談窓口があるというのを是非伝えていただきたいです。

委員長

自殺が少ない町では、悩み事があったら人に相談するのが得なんだという地域の文化がある。日本では珍しいと思うが、それを変えていくのは簡単ではない。色々なボランティア団体や相談機関があり、悩み事があって1人で解決出来なければプロや役に立つところに相談する。もちろん個人情報を守る。丁寧にやるしかなく、人の意識を変えていくことだから簡単ではない。日野市はセーフティネットを一生懸命やっている。

副委員長

在宅療養支援課が出来て、関連の職員を呼んで事例検討をほぼ毎月やっている。この前は7040から9060問題という事例をやった。やはり高齢者の家に誰かいるというかたちで、ヘルパーが入って分かった。ある程度つなげられるまでに5年かかることもある。一回役所に相談に行ってから、そのぐらいの時間がかかるという認識を持っていただきたい。

委員

子どもが虐待から地域とのつながりもなく、社会から孤立し引きこもりになるケースもあり、事業者が何とか関わっている人もいる。

委員長

最近の事件の背景というのは、潜在的にはまだある。生活支援コーディネーターが議論になっているが、介護保険の枠だけなのか、縦割りでそれだけではないのではないか。文京区等でコミュニティソーシャルワーカー、地域福祉コーディネーターとしてやって、困難な事例も含めて寄り添い方支援をやっている。もちろん介護予防も通いの場をつくる等があるが、それは相当資質の高い人でないと厳しい。縦割りではなく、8050問題はまさに複合的。そういう柔軟に動ける人材確保は全国でも進んできている。相談窓口を全包括にというのは難しいから、人材の配置をしていくとか、出前相談をする等柔軟に考えたい。シェルターや生活路的な住宅確保等も必要で、例えば学生と母子世帯とサ高住が一緒になって、学生はサ高住のお年寄りをお世話や子どもの学習支援をして、その分だけ生活費を安くする。桜美林大学でサ高住と学生の住まい一体化を実際にやっている。それが地域共生型のケア。こういうのも考えていかないといけない。日常的に交わるということ。

委員

自分の環境とは違うステージの方の話で驚く。自治会でそういう活動が出来ると良い。

委員

引きこもりが中高年に多くなってきたということで、元々小中学校での不登校が引きこもりのひとつであって、成人まで継続してしまう。若い人を何とか社会的に自立できる人に育てていかないといけない。働く場を与えて自活をしないといけない。日野でどれくらいいるのか。

説明員

国が出した数字があり、それに照らして推計すると1700人位。

委員

厚労省の定義に基づくと、半年以上で解消されたとしても入ってしまっている。

委員

社会全体として、働かなくても生活保護を貰えて生活が出来るというのは福祉の目玉だが、それを逆手にとって働かないという考え方はダメ。最終的には教育の力。

委員長

昔とは変わってきている。ネット依存等、高校や大学中退で引きこもりになる原因はかなりある。中退してしまうと学校は追えない。どうしても地域へとなってしまう。やはり早い方が良い。

委員

日野の地域懇談会で防災というテーマを話し合い、出席していた役所の人が建物の設計管理担当者だった。防災となると日野は水害、地震、火事とあり、それぞれ取組方が違う。ひとつのハザードマップでは足りないとなった。ただ、どこに逃げるかを示す必要がある。最終的には自分で判断する自己決定で、地域の情報として自分の町がどういう町なのか知る必要がある。これを知らないと自己判断が出来ない。そのうえで、設計的に危険な建物の情報もいただけて良かった。こういう場に出ないと分からないことは多い。

委員長

防災も大事。総社市では災害時、市長が現場で判断し決めていいとして、一週間後に被災者に罹災証明と現金を出して注目された。あと高校生が1000名で片付けに行っている。行政の柔軟な対応というのを検討していただきたい。また地域によって災害のリスクは全然違う。これは、行政と一緒に住民が考える力が大事。災害というのは、地域をもう一度つくる大きな要因になる。

虐待については、児童相談所が色んな話題になっていて職員の資質が問われているが、そもそも児童虐待はない方がよい。フィンランドのネウボラのような、妊産婦時代からしっかりした子育てが出来るような支援をしていく。0歳から100歳まで。やはり予防的な観点。何か起こってからではなく、虐待をしない家庭をつくっていく。子育て世代包括支援センターをご存知ですか。

委員

日野市もつくる動きはある。

委員長

子ども家庭支援センターとどう関係するか。厚労省は40%つくったとなっているが、周知が足りない。

委員

日野市が考えているのは、妊娠してからその後もフォローしていけるように、母子保健法のセンターと子ども家庭支援センターを一体化すること。今までは連携という言葉がありましたが、そうではなく一体として組織として取組んでいく動きを検討している。

委員長

虐待をしない家庭をつくっていく。あとは特定妊婦。不妊問題も含めて、望まない妊娠をした方をどうするかとか、そのあたりを0歳から100歳まで。事件後ではなくて予防的な対応、問題を起こさないということをしないと、根本的には良くなる。そのことは是非次につなげていただきたい。細かい整理をしながら、次の会議では事務局で今後の方向性や最近の状況、予測を次の計画に向けてどう精査していくかというのを固めていただきたい。

3 その他

(1) 前回会議録について

- ・ 個人情報特定されるような部分の削除。

(2) 今後の予定について

① 第10回委員会の開催日

令和元年10月8日（火）午後6時30分から

② 次期地域福祉計画策定委員

詳しい日程についてご説明。

4 閉会